

東京2020大会
川越でゴルフ!!

東京2020 みんなで盛り上げよう!



桜をモチーフに、つなぎ目のないトーチ

東京2020オリンピック聖火リレートーチの展示

オリンピック大会室 ☎224-6315 ☎224-8712

県では、東京2020大会の開催に向けた気運醸成の一環として、東京2020オリンピック聖火リレートーチの巡回展示を実施しています。市では下記の日時で展示します。

桜ゴールドと呼ばれる美しい輝きを間近で見られる貴重な機会です。この機会にぜひお楽しみください。

*新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手洗い・手指の消毒、咳エチケットにご協力ください。

*観覧の際は、ソーシャルディスタンスを保つようお願いいたします。

日時…1月12日(火)午前8時30分～午後5時

会場…本庁舎1階ロビー



© Tokyo 2020

スマホやパソコンで手軽に広報川越を!

広報室 ☎224-5495

☎225-2171

市ホームページ以外にも、手軽にインターネットから広報川越を見ることができるようになりました。

「マチイロ」は広報川越のPDF ファイルと新着情報などを、「マイ広報紙」は記事ごとにテキストデータを、インターネットで無料配信します（通信費は利用者負担になります）。ぜひご利用ください。



マチイロ (アプリケーション)

ホーム画面に広報川越や新着情報等が表示されています



市の情報をもっと身近になる情報が盛りだくさん! 片手でサクサクと見ることが出来ます。

特徴

- 広報川越の発行時には、プッシュ通知でお知らせ
- 市ホームページの新着情報も表示されるため、役立つ情報を見逃さない
- カスタマイズすることで、自分に合わせた情報が受け取れる

利用方法

- ① スマートフォンやタブレットで「マチイロ」(iOS、Android 対応)をインストール
- ② 「お住まいの地域」で「埼玉県川越市」を登録



↑こちらからもインストールできます



(ウェブサイト)



広報紙のテキストデータ化により、調べたい記事ごとに検索可能! 他市の情報も見ることができます。

特徴

- 他市の広報紙もスマートフォンやパソコンでまとめてチェックできる
- 子育てや観光など、分野別に見ることができ、記事単位での検索ができる
- 気になる記事をSNS で共有できる

利用方法

- ① スマートフォンやパソコンで「マイ広報紙」を検索
- ② 「サイト内検索」または「広報紙を探す」で「広報川越」を検索



↑こちらからもアクセスできます

所得税の確定申告をした方は、原則として市民税・県民税の申告は必要ありません。申告期間中は同課(本庁舎2階)での受付相談はできません。

市民税課 ☎224-5640

☎226-2540

各会場の受付相談日程

(受付時間は午前9時～午後3時。2月13日(土)のみ午前9時～11時30分)

各会場は例年、大変混みあいます。感染症対策のためにも、できる限り郵送申告をご利用ください。

- 会場へは、マスクを着用してお越しください
- 体調が良くない場合は、来場をお控えください。会場の入り口で検温を行います

日程	会場	予想混雑状況	
2月	8日(月)	A	
	9日(火)	A	
	10日(水)	市役所本庁舎7階	
	12日(金)		B
	13日(土)		B
	15日(月)	B	
	16日(火)	霞ヶ関西公民館	
	17日(水)		B
	18日(木)	大東公民館	A
	19日(金)		B
	22日(月)	高階南公民館	
	24日(水)		B
	25日(木)	ジョイフル	B
	26日(金)	農業ふれあいセンター	B

日程	会場	予想混雑状況	
3月	1日(月)	伊勢原公民館	A
	2日(火)		C
	3日(水)	メルト	
	4日(木)		A
	5日(金)		B
	8日(月)	市役所本庁舎7階	A
	9日(火)		B
	10日(水)		B
	11日(木)		C
	12日(金)		B
	15日(月)		A

* 予想混雑状況は混雑度が高い順に A・B・Cとなっています。

* 営業所得、農業所得、不動産所得を含む収支関係の確定申告は、収支内訳書が作成できている場合のみ受け付けます。

* 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)や雑損控除を伴う申告や青色申告などは、川越税務署での申告をお願いします。

申告に必要な物

申告には次の物が必要です。準備の上、申告会場にお越しください。各種控除に必要な書類等は下記をご確認ください。

持参する物

- ①市民税・県民税申告書
- ②収入が分かる物(令和2年分の源泉徴収票、支払調書 など)
- ③マイナンバーカードまたは番号確認書類と身元確認書類

* マイナンバーカードであれば番号確認と身元確認が1枚で可能です。

* 扶養親族がいる方は、その方のマイナンバーの記入が必要です。

各種控除に必要な書類等

下記以外の控除について詳しくは、同課または川越税務署 ☎235-9411にお尋ねください。

控除名	必要書類等
医療費控除*1	医療費控除の明細書
保険料控除	社会保険料の場合は支払った社会保険料の領収書等、生命保険料・地震保険料等の場合は各種控除証明書
障害者控除	障害者手帳または障害者控除対象者認定書 同認定書については、高齢者いきがい課 ☎224-5809☎229-4382にお尋ねください。
寄附金控除*2	寄附金の受領証または寄附したことの証明書

*1 医療費控除の特例については、市ホームページをご確認ください。

*2 指定行事の中止等により生じた入場料金等払戻請求権を放棄した場合の寄附金税額控除については、市ホームページをご確認ください。

令和3年度の市民税・県民税の申告受け付けが始まります

申告期間

2月8日(月)～3月15日(月)



受付相談時間

午前9時～午後3時
(2月13日(土)は午前9時～11時30分)

同申告書と手引きは、1月中旬以降に同課・市民センター・高階南公民館・伊勢原公民館・霞ヶ関西公民館・川越駅西口連絡所・農業ふれあいセンター・メルト・ジョイフルで配布します。(市ホームページからもダウンロード可)。

市民税・県民税の申告が必要な方

令和3年1月1日(祝)に市内に住所があり、次のいずれかに該当する方は、市民税・県民税の申告が必要です。

なお、確定申告については7ページでお知らせしています。

- 所得税の確定申告が不要な方で、給与所得や公的年金等に係る所得以外に所得がある方
- 所得税の確定申告が不要な方のうち、市民税・県民税のみ各種控除を追加で申告する方
- 勤務先から川越市役所に給与支払報告書が提出されない方(不明な方は勤務先にご確認ください)

接触を防ぐ
ためにも

申告会場は大変混みあうため便利な **郵送申告** でご提出を！

市民税・県民税申告書に次の事項を記入し、右の提出書類を添えて3月15日(必着)までに〒350-8601川越市役所市民税課に提出してください。なお、郵送での申告は1月から受け付けています。

* 申告書および提出書類は一つの封筒にまとめて郵送してください。

* 提出書類等は返却できません。

必ず記入が必要な箇所

- 住所・氏名・生年月日・電話番号・個人番号(マイナンバー)

該当する控除がある場合に記入が必要な箇所

- 本人の事項(寡婦・ひとり親・勤労学生・障害者控除に該当する方)
- 扶養している配偶者の内容
- 扶養している16歳以上の方の内容
- 扶養している16歳未満の方の内容

* 源泉徴収票に扶養している方の氏名や人数の記載があっても、申告書に記載がない場合は、控除が受けられませんので、ご注意ください。

* 昨年中収入がなかった方は、申告書裏面の昨年中収入のなかった人の記入欄も記入してください。

提出書類

- 必須の物 = 4ページにある「持参する物」の①②③(②はコピーでも可。③はコピーのみ可。ただし、マイナンバーカードは必ず両面をコピーしてください)
- 該当する方が必要な物 = 4ページにある「各種控除に必要な書類等」をご確認ください。各書類はコピーでも可

The image shows a sample of the '令和3年度 市民税・県民税申告書 (令和2年中所得)'. Two blue boxes highlight specific areas: one at the top for personal information (name, address, phone number, My Number) and another in the middle for dependent information (spouse, 16+ dependents, 16- dependents).

個人住民税（市・県民税）の主な税制改正

市民税課 ☎224-5640

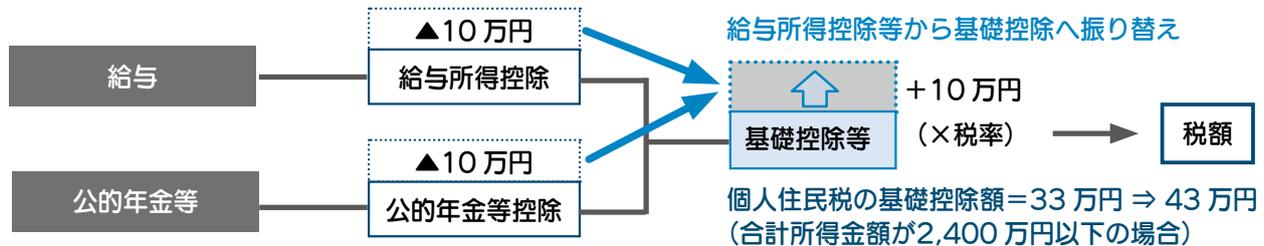
☎226-2540

令和3年度以降に適用される個人住民税（市・県民税）の主な税制改正をお知らせします。各項目の改正について詳しくは、市ホームページをご確認ください。



給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替えがされます

給与所得控除と公的年金等控除の控除額が一律10万円引き下げられ、その代わりに基礎控除の控除額が10万円引き上げられます。



- 給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げ
- 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の公的年金等控除について、195万5,000円が上限に
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が、1,000万円を超え2,000万円以下である場合には一律10万円を、2,000万円を超える場合には一律20万円を、見直し後の公的年金等控除額から引き下げ
- 合計所得金額が2,400万円を超える納税義務者については、その合計所得金額に応じて基礎控除額が次第に減り、2,500万円を超える納税義務者については基礎控除の適用はできなくなります

所得金額調整控除の創設

次の①②に該当する場合は、給与所得から所得金額調整控除額が控除されます。

適用要件	①給与収入が850万円を超え、以下のいずれかに該当する場合	②給与所得と年金所得の両方の所得がある場合
	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人が特別障害者に該当する方 ● 23歳未満(平成10年1月2日以降生まれ)の扶養親族を有する方 ● 同一生計配偶者または扶養親族が特別障害者である方 	給与所得と公的年金等に係る雑所得の合計額が10万円を超える方
所得金額調整控除額	$(\text{給与収入} - 850\text{万}) \times 0.1$ *1 1,000万円超の場合は1,000万円	$(\text{給与所得} + \text{公的年金等に係る雑所得}) - 10\text{万円}$ *2 10万円超の場合は10万円

*①②の両方に該当する場合は、①を適用した後の給与所得の金額から②を控除します。

調整控除の見直し

合計所得金額が2,500万円を超える場合、調整控除の適用はできなくなります。

未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し

全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を行う観点から、婚姻歴の有無による不公平や、男性と女性のひとり親で寡婦（寡夫）控除額の不平等を解消するため、右記の措置が講じられました。

*ひとり親控除と寡婦控除のいずれについても、住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある者は対象外とします。

改正後の住民税における所得控除の額

単位（万円）

		死別	離別	未婚のひとり親
合計所得		~500	~500	~500
扶養親族	あり	子	30	30
		子以外	26	26
	なし	26		

ひとり親控除

寡婦控除 (本人が女性の場合のみ適用できます)

還付加算金の割合が引き下げられました 収税課 ☎224-5686 ☎226-2538

還付加算金の特例基準割合が1.0%に引き下げられました。

確定申告

川越税務署(申告相談窓口) ☎235-9411

*ガイダンスの後に「0」を選択してください。

来場を予定している方へ

- 密を避ける
- 自宅からスマートフォン・パソコンでe-tax(イ・タックス)作業手順はYouTubeから密を作らない
- 確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です
- 感染症対策のため、来場の際にはマスクの着用と検温の実施にご協力をお願いします。
- 37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

申告所得税・贈与税…3月15日(月)まで
 個人事業者の消費税…3月31日(水)まで
 受付時間…午前8時30分～午後4時
 (相談開始は午前9時から。提出は午後5時まで)
 確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から

「ご自宅のパソコンやスマートフォンで作成してe-taxで送信するか、印刷して郵送のいずれかの方法により提出することができます。」

令和2年分の確定申告では、感染症対策の一環として、申告相談(公的年金を受給している方や給与所得者の方)については、2月1日(月)から申告相談を受け付けています。源泉徴収票など申告に必要な書類を揃えたら、なるべく早めに申告をしてください。

税理士による無料還付申告相談会を開催

相談は完全予約制です。事前に左記の問い合わせ先にご連絡ください。

日時…2月6日(土)午前10時～午後3時30分

会場…南公民館

対象…①給与所得者・年金受給者で収入600万円以下の方、②給与所得者で医療費控除を受ける方、③年の途中で就職・退職し、年末調整の途中でない方
 済んでいない方

問い合わせ…関東信越税理士会川越支部 ☎246-6188

平和標語審査結果

総務課 ☎224-5550
 ☎225-2895

令和2年度平和標語は、市立小中学校の児童生徒から327点の応募がありました。審査の結果、次の標語が入賞しました。



【小学生部門】

金賞 この平和 未来の人へ 贈り物
 小野澤祥太・高階西小学校6年

銀賞 平成で 学んだ平和 令和でも
 山本彩華・大東東小学校6年

銅賞 折り鶴に 込めた願いを 忘れずに
 山口正隆・大東東小学校6年

【中学生部門】

金賞 鳴り響け 平和の鐘よ 永遠に
 串田直太郎・砂中学校3年

銀賞 叶えよう 笑顔と平和 輝く未来
 寺村結華・大東西中学校3年

銅賞 僕たちが 繋ぐ笑顔の バトンパス
 服部恒平・霞ヶ関東中学校3年

生産緑地地区の新規指定 申請を受け付けています

都市計画課 ☎224・5945

☎225・9800

生産緑地は、市街化区域内にある農地を計画的に保全し、農業と調和した都市環境を形成することなどを目的とした都市計画の制度です。生産緑地地区に指定されることにより、30年間の営農義務や建築等の制限が生じる代わりに、固定資産税や相続税等の税優遇を受けることができます。

指定を希望する方はご相談ください。

指定条件：市街化区域内の農地で面積が一団で300㎡以上ある▼現に耕作されていて今後耕作される見込みがある▼接道しているなど

給与支払報告書連続用紙の 申し込みを受け付け中

市民税課 ☎224・5640

☎226・2540

令和4年1月末までに提出する「給与支払報告書」を連続用紙で作成する市内の事業所に、用紙を無料で提供します。

令和2年に申し込んだ事業所には、1月13日(水)に申込書を送付します。新たに希望する事業所は、1月27日(水)までに、電話で申し込んでください。

固定資産税の減免

資産税課 ☎224・5642

☎226・2539

火災で損害を受けた家屋は、被災状況により固定資産税が減免される場合があります。消防局が発行する「防災証明書」を持参し、同課に相談してください。

り災証明書が発行可能か、事前に消防局予防課 ☎222・0744に確認してください。

農業ふれあい センター休館

農業ふれあいセンター

☎226・6551

☎226・6552

次の期間、グリーンツーリズム拠点施設整備による改修工事のため、利用できません。

休館期間：4月1日(水)～来年3月31

日(木)

プロ KOEDO E-PRO 認定製品・技術が決定!

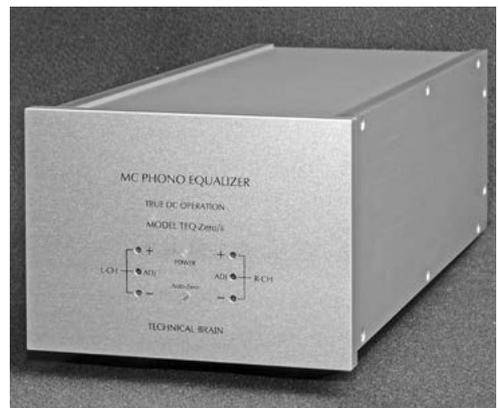
産業振興課 ☎224-5934
☎224-8712



次の1件が奨励賞として認定されました。

認定された製品または技術名=企業名

- 完全DC・無帰還フルバランス フォノイコライザーアンプ=(有)テクニカルブレン



*工事の状況により、休館期間が延長になる場合があります。

*緑地広場は6月30日(水)まで通常通りご利用できます。

地域包括支援センター ―等運営協議会委員 募集

地域包括ケア推進課

☎224・6087

☎229・4382

地域包括支援センター等の円滑な運営を図るため、同委員を公募します。選考は小論文と面接(面接は3月12日(金)を予定)。

対象：次の全てを満たす方①市内在

住の40歳以上または住宅サービス利用者とその家族、②平日昼間に年3回程度開催される会議に出席可能、③市の他の附属機関などの委員でない

任期：4月1日(水)から3年間

定員：2人(選考)

申し込み：同課で配布する応募用紙に必要事項を記入し、小論文「川越市の高齢者保健福祉に関する意見または考え」(800字程度・書式自由)を添えて、2月10日(水)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所地域包括ケア推進課。市ホームページからも可)

介護保険事業計画等 審議会委員募集



地域包括ケア推進課

☎224-6087

☎229-4382

介護保険事業計画等に関する
ことについて調査審議するため、同委員
を公募します。選考は小論文と面接
(面接は3月12日(金)を予定)。

対象：次の全てを満たす方①市内在
住の40歳以上、②平日昼間に年4
〜10回程度開催される会議に出席
可能、③市の他の附属機関などの
委員でない

任期：4月1日(木)から3年間

定員：4人以内(選考)

申し込み：同課で配布する応募用
紙に必要事項を記入し、小論文

「これからの介護保険制度につ
いて思うこと」(800字程度・
書式自由)を添えて、2月10日

〆(必着)までに郵送または直接

同課(郵送の場合は〒350-
8601川越市役所地域包括ケ
ア推進課。市ホームページから
も可)

川越市公民館運営 審議会委員募集



中央公民館 ☎222-1394

☎226-2006

公民館における各種事業の企画実

施について調査審議するため、同委
員を公募します。

対象：次の全てを満たす方①市内在
住・在勤・在学の20歳以上または

学校教育・社会教育・家庭教育の

振興を目指す個人やNPO法人
などの関係者、学識経験者、②平
日昼間に年5回程度開催される会
議に出席可能、③市の他の附属機
関などの委員でない

任期：委嘱の日から2年間

定員：4人(選考)

申し込み：同館で配布する応募用紙
に必要事項を記入し、小論文「公
民館活動の経験や公民館について
の意見」(800字程度・書式自由)
を添えて2月5日(金)(必着)までに

エコストア・エコオフィス 認定制度をご存じですか?

資源循環推進課 ☎239-6267

☎239-5054



エコストア認定板(左)と
ゴールドエコストア認定板(右)

ごみの減量・資源化や地球に優しい事
業活動などを積極的に行っているお店や
事業所を認定する制度です。

簡易包装や量り売りの推進、ごみの減
量や分別の徹底等、認定基準を満たした
事業者は、認定証と認定板を交付してい
ます。これらを掲示することにより、市
民の皆さんに環境にやさしいお店や事業
所であることをアピールでき、イメージ
アップが図られます。

また、2年ごとに更新手続きがあり、
更新時に一定の基準を満たしていれば、
ゴールドエコストア・ゴールドエコオフ
イスにステップアップすることができます。
認定を希望する場合は、ご連絡くだ
さい。

認定事業者は、市ホームページでお知
らせしています。エコストアを積極的に
利用し、エコ市民を目指しましょう。

郵送または直接同館(郵送の場合
は〒350-0054三久保町
18-3・中央公民館。市ホームペ
ージからも可)

協働事業審査 委員会委員募集



地域づくり推進課 ☎224-5705

☎224-6705

提案型協働事業補助金の交付や
協働委託事業の審査などについ
て、市民の皆さんの意見を反映す
るため、委員の一部を公募します。
対象：次の全てを満たす方①市内在
住の20歳以上、②平日昼間に年6
〜7回程度開催される会議に出席
可能、③市の他の附属機関などの
委員でない

任期：4月1日(木)から2年間

定員：2人(選考)

申し込み：同課または市ホームペ
ージにある応募用紙に必要事
項を記入し、小論文「協働事業
を推進するために必要なこと」
(800字程度・書式自由)を添
えて、1月18日(月)から2月12日
(金)(必着)までに郵送または直接
同課(郵送の場合は〒350-
8601川越市役所地域づくり
推進課)

ベトナム語生活相談の日程が変わります



国際文化交流課 ☎224-5506

Fax 224-8712

2月からベトナム語での生活相談の日程が変わります。ベトナム出身の相談員が身の回りで困っていることなどを聞きます。

詳しくは国際文化交流課に聞いてください。

日時：毎月第1・第3土曜日、午後

1時～6時

会場：国際交流センター（クラッセ川越5階）

対象：市内在住の外国籍の方

かわまるの運賃支払いが便利に



交通政策課 ☎224-5519

Fax 225-9800

Suica・PASMO等の交通

系ICカード、

nanaco、

W・A・O N等の流

通系ICカー

ド、クレジット

カード等でデマ

ンド型交通かわ



消費生活センターからのお知らせ



消費生活センター ☎224-6162

Fax 222-5454

新成人の皆さんへ

若者を狙った悪質商法が増えています。20歳になると、保護者の同意なく契約ができるようになる一方で、法律で保護されている未成年と違い、契約を取り消すことが難しくなります。本当に必要かよく考えてから契約しましょう。

特に最近、暗号資産(仮想通貨)に関するものでは「簡単にもうかる」等と勧誘する投資トラブルや「就活に役立つ」というセミナー等に強引に誘い、契約をさせるというトラブルの相談が多く発生しています。

また、インターネット通信販売で、「お試しのつもりが定期購入になっていて、1回目は安くなっていたが、2回目以降は高額になっていて支払いができない」という相談も多数寄せられています。

通信販売では、法律によるクーリングオフ制度がなく、事業者が広告に表示する返品や解約の条件に従うこととなります。

トラブルを回避するため、注文申し込みを確定する前に解約・返品条件等はどうなっているかを、小さな文字であっても必ず確認しましょう。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

まるとの運賃支払いができるようになります。使用可能な決済方法や運賃体系など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

20歳になったら「国民年金」

市民課 ☎224-5764

Fax 226-5091

国民年金は、老後の所得保障の制度です。また、病気やけがで重い障

害が残ったときなどにも年金が受け取れる、人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

保険料を納めないでいると、老後の年金が受け取れなかったり、年金額が少なくなったりします。病気やけがで障害が残った場合には、障害基礎年金が受け取れなくなる場合があります。

まとめの納付(前納)や口座引き落とし(早割)等にするると割引になる制度があります。クレジットカード、

インターネットでの納付もできます。また、将来の年金受取額を増額するための付加保険料(月額400円)を納付することもできます。付加保険料を納付できるのは、申し出の月からです。詳しくは、川越年金事務所 ☎242-2657にお尋ねください。

年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除制度(納付猶予)や学生納付特例制度がありますのでご相談ください。

市営住宅の入居者を募集



建築住宅課 0224-6049
0224-8965

「入居者募集案内」は、1月4日(月)から21日(木)まで、同課(小仙波庁舎1階・庁舎案内(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・県住宅供給公社川越支所)で配布します。
対象：次の全てを満たす方

- ①同居親族がいる(予定を含む)
- ②市内に住所がある
- ③住宅に困っていることが明らかである(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)
- ④入居予定者全員の収入総額が基準額以内(高齢者・障害のある方がいる世帯などは、一般世帯より基準を緩和)

ふるさと納税返礼品提供事業者を募集

財政課 0224-5618
0225-2895



市へ寄附を頂いた市外の方に、返礼品として市の特産品等を贈呈しています。

市の魅力発信とともに、特産品等の販売促進を通じた産業振興を図るため、商品やサービスを提供する協力事業者を募集します。

対象となる商品やサービス…市内で原材料の主な部分を生産している、市内で商品の主な部分を製造・加工している、市内で役務の提供をしている等

問い合わせ…ふるさと納税受付センター 0598-25-6705

準を緩和)

⑤申込者や同居親族(予定を含む)が暴力団員でない

*家賃や選考方法など詳しくは、同公社 0227-6418にお尋ねください。

会計年度任用職員を募集

言語聴覚士

児童発達支援センター

0257-6900
0245-2855

発育発達に不安や心配のある子どもが通う児童発達支援施設での言語療法業務等。

勤務期間：4月1日(月)～来年3月31日(木)

勤務時間：4週のうち8日、午前9時30分～午後4時30分

時30分～午後4時30分

対象：言語聴覚士の免許がある方
報酬：月額2万円(通勤費支給)

定員：若干名(選考)
申し込み：1月29日(金)までに電話で同センター

放課後児童支援(補助)員

教育財務課 0224-5107
0224-5086

児童保育室における児童の保育業務等。勤務期間など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



難病患者見舞金の申請はお済みですか



障害者福祉課 0224-5785
0225-3033

令和2年度分の申請は、3月31日(水)まで受け付けます。申請した月により、支給期日が異なります。

支給額：年3万6000円

対象：市内に1年以上居住し、申請時に有効期限内の指定難病医療受給者証(原発行)、特定疾患医療受給者証(原発行)、指定疾患医療受給者証(原発行)、川越市小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

持ち物：医療受給者証・印鑑・本人

名義の預貯金通帳

申請場所：障害者福祉課(本庁舎1階)または健康管理課(総合保健センター1階)

*令和2年9月30日までの有効期限の指定難病医療受給者証(原発行)等(小児慢性医療費受給者証を除く)をお持ちの方で、まだ難病患者見舞金の申請がお済みでない方は3月31日(水)まで令和2年度分の申請を行うことができます。

障害者控除対象者の認定書を発行



高齢者いきがい課 0224-5809
0229-4382

要介護高齢者やその扶養者が、所得税または市・県民税の申告時に所得控除等を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を発行します。申請書は申請場所です。

対象：令和2年12月31日現在、障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上(令和2年中に亡くなった65歳以上の方を含む)で要介護1～5に認定されている方

申請場所：1月4日(月)から直接同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所(市ホームページからも可)

学校給食材料納入業者の追加登録申請を受け付けます



学校給食課 0223-6035

0223-0935

学校給食センターに給食材料を納入する業者の追加登録申請を受け付けます。登録期間は、4月から来年3月までです。

受付期間：1月18日(月)～29日(金)

受付場所：同課(官庁学校給食センター内)

提出書類：①学校給食材料納入業者登録申請書、②営業概要調査票、③平成31年度の納税証明書、④令和2年度の食品衛生監視票または立入検査票、⑤従業員の検便成績表(0-157を含む令和2年11月以降のもの)、⑥営業経歴書

*①②の用紙は同課で配布します。
*③は、市内業者の場合は法人市民税または市民税、市外業者の場合は法人税または所得税(その1)。

環境影響評価事後調査書の縦覧



環境政策課 0224-5866

0225-9800

川島町では、川越都市計画事業川

島インターチェンジ北側地区土地区画整理事業に係る環境影響評価事後調査書の縦覧を行います。

縦覧期間：1月22日(金)～2月22日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所：同課(本庁舎5階)・県環境政策課・東松山環境管理事務所

川島町民生活課 ほか

意見書の提出

提出期限：閲覧場所で配布する意見書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、3月8日(月)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1・県環境政策課)

計画案に対する意見を募集します

市では、次に掲げる計画の策定を進めています。市民の皆さんの意見を反映するため、計画の策定に対する意見を募集します。

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙または意見提出用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方は

意見提出用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方は

意見提出用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方は

意見提出用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方は

バナー広告を募集

広報室 0224-5495
0225-2171



来年度分の市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。月間ページビュー数は約16万6,000件(令和元年度平均)。市民や観光客などへの広告効果が見込めます。掲載の決定は広告内容を審査して行います。応募方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

募集期限…3月5日(金)まで(必着。応募期間終了後も空きがある場合は随時受け付けます)

掲載期間…4月から来年3月(1か月単位)

広告料(月額)…3万円(3か月以上は割引あり)

その内容を明記し、郵送・ファクスマまたは直接各提出先

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

第四次川越市生涯学習基本計画(原案)に対する意見募集

文化芸術振興課 0224-6157

0224-8712

閲覧・募集期間：1月21日

(木)～2月19日(金)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎)



5階)・市民センター・川越駅西口連絡所・公民館・図書館

提出先：〒350-8601川越市役所文化芸術振興課

令和3年度川越市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見募集

食品・環境衛生課

0227-5103

0224-2261

閲覧・募集期間：1月21日(木)～2月19日(金)(必着)

閲覧場所：食品・環境衛生課(保健所1階)・保健医療推進課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所

提出先：〒350-1104小ヶ谷817-1川越市保健所食品・環境衛生課



提出先：〒350-1104小ヶ谷817-1川越市保健所食品・環境衛生課

財政事情の公表 ～令和2年度上半期～

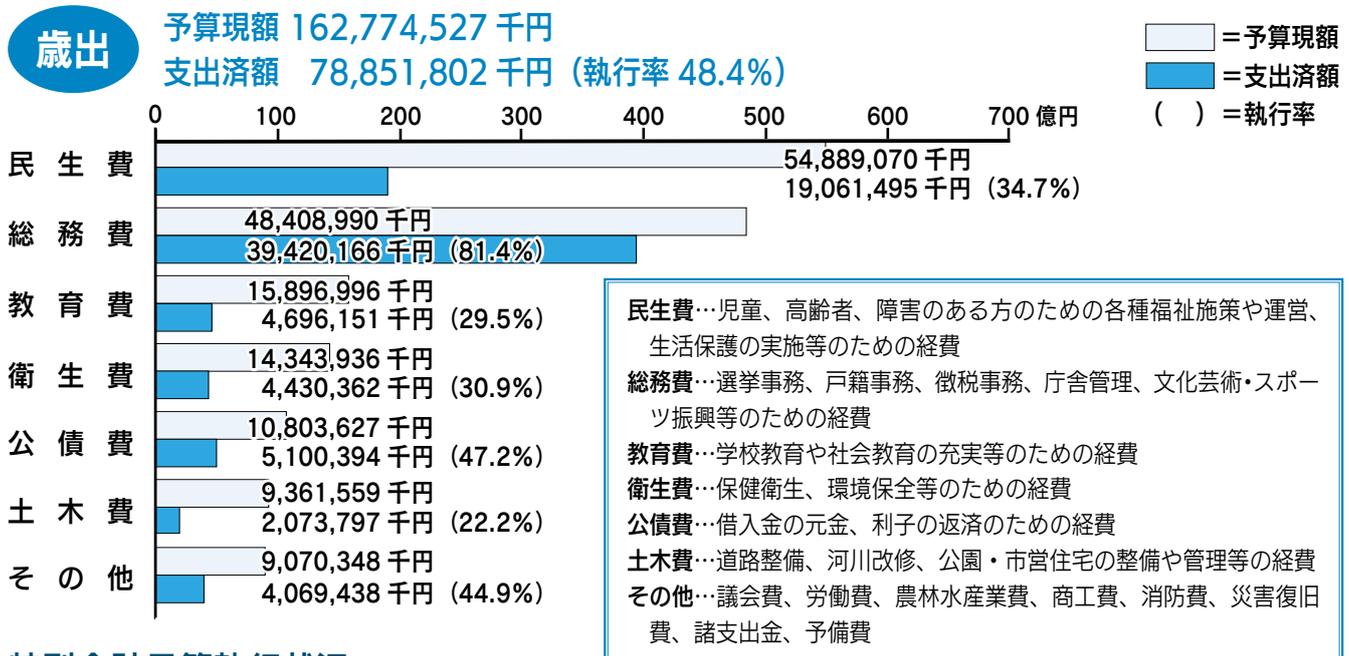
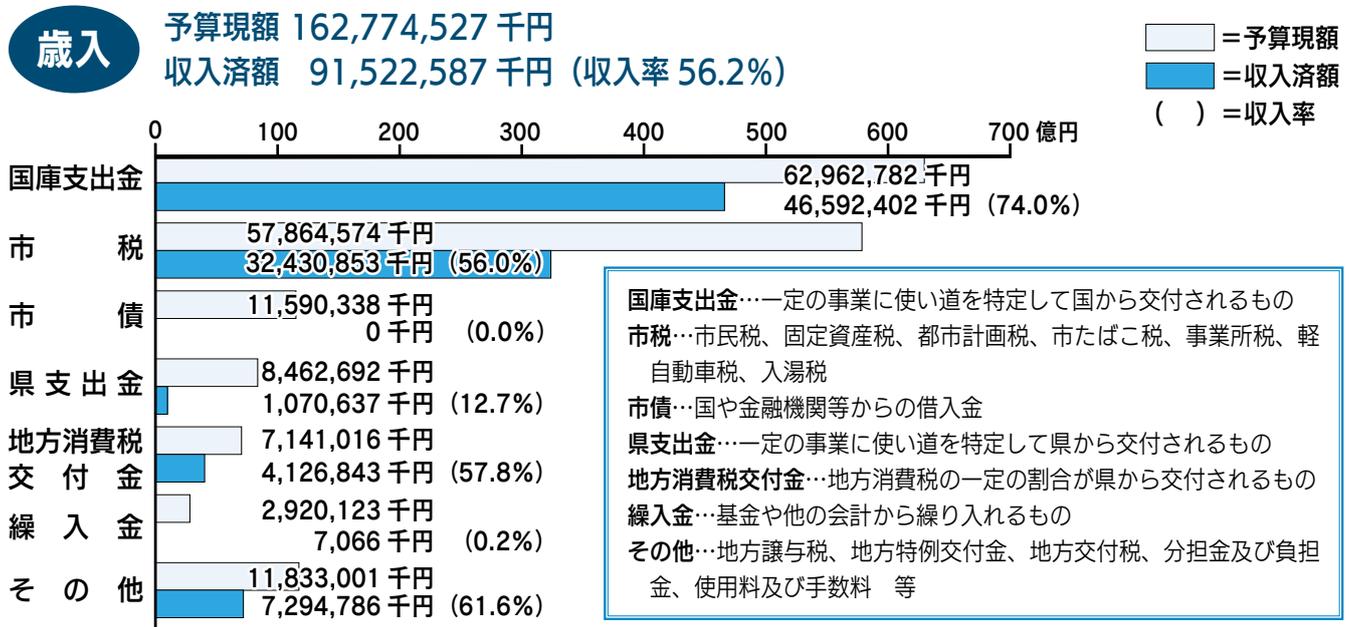
財政課 ☎224-5618
☎225-2895



市では年2回、市の財政事情(予算の執行状況等)を公表しています。今回は、令和2年度上半期(令和2年4月1日～9月30日)についてお知らせします。なお、令和元年度決算については、広報川越11月号No.1466・8ページでお知らせしています。詳しい内容は、同課(本庁舎4階)、情報公開コーナー(東庁舎1階)、市ホームページで確認できます。

*各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。なお、金額は千円単位で表示しています。

一般会計予算執行状況



特別会計予算執行状況

会計	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	33,156,090千円	14,553,465千円	43.9%	15,233,916千円	45.9%
後期高齢者医療事業	4,674,000千円	1,705,999千円	36.5%	1,565,028千円	33.5%
歯科診療事業	85,100千円	29,112千円	34.2%	35,247千円	41.4%
介護保険事業	24,572,240千円	9,810,474千円	39.9%	9,637,741千円	39.2%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	91,100千円	69,366千円	76.1%	25,184千円	27.6%
川越駅東口公共地下駐車場事業	116,300千円	56,272千円	48.4%	25,191千円	21.7%
農業集落排水事業	148,200千円	26,241千円	17.7%	56,253千円	38.0%
合計	62,843,030千円	26,250,929千円	41.8%	26,578,561千円	42.3%

川越市長選挙 川越市議会議員補欠選挙

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120
☎226-7713

投票日

1月24日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

告示日=1月17日(日)

新型コロナウイルス感染症対策

投票所での感染症対策

- 投票所の出入り口にアルコール消毒液を設置します
- 投票所係員はマスクを着用します
- 定期的に投票所の換気を行います
- 備え付けの鉛筆は消毒します

有権者の皆さんへ

- 来場の際は、マスクの着用へのご協力をお願いします
- 持参した筆記用具(鉛筆・シャープペンシル等)を使用できます

当日の混雑緩和のため、期日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受け付けのために、あらかじめ入場整理券の裏面にある宣誓書の記入をお願いします



投票できる方

対象は、次の全てを満たす方です。

- ①平成15年1月25日までに生まれた
- ②令和2年10月16日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、選挙人名簿に登録されている

1月5日(火)以降に市内で住所を変更した方は、転居前の住所地で投票することになります。

なお、投票する前に市外へ転出した方は投票できません。

投票所入場整理券

入場整理券は世帯ごとにとまめて、1月19日(火)までに封書で郵送します。入場整理券が届いたら記載内容を確認してください。

紛失等により選挙日当日(1月24日(日))に入場整理券を持っていない場合でも、会場で再交付することができます。その際、本人確認書類(運転免許証等)を持参するとスムーズに手続きできます。

選挙公報

立候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報は、1月22日(金)までに新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)に折り込み

ます。市役所本庁舎・市民センターなどにも置きますので、投票の参考にしてください。郵送や、選挙公報音声版を希望する方はご連絡ください。

なお、告示日以降、準備が整い次第、市ホームページにも掲載します。

投票の方法

投票所は入場整理券に記載してあります。市ホームページからも確認できます。

なお、名簿との照合を行う際、本人確認のため氏名を読み上げますが、ご承知ください。氏名の読み上げを希望しない場合は、本人確認書類(運転免許証等)を名簿対照係へ提示してください。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記載します。また、視覚障害のある方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所係員にお尋ねください。

開票(即日開票)

開票は、1月24日(日)午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。

投票・開票速報

投票速報：1月24日(日)午前9時～午後9時30分

開票速報：1月24日(日)午後10時～

*市ホームページでも確認できます。

投票日当日に投票所へ行けない方へ

投票日以外なら市内で投票できる方

期日前投票をご利用ください。会場と日時は表1のとおりです。期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要ですが、宣誓書は入場整理券の裏面ほか、期日前投票所にも備えてあります(市ホームページからもダウンロード可)。宣誓書の提出をもって、名簿対照時の氏名読み上げの代

わりとします。

*今回の選挙より、南公民館から川越市民サービスステーションに期日前投票所が変更となります。

市外に長期滞在中の方

事前に手続きすることで、滞在地の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。投票用紙の郵送には日数がかかるので、早めに手続きしてください。

指定施設に入院・入所している方

都道府県選挙管理委員会から指定されている施設では、施設内で不在者投票ができます。施設が指定施設に該当するか、不在者投票を実施できるかは施設にお尋ねください。

重度の障害がある方

あらかじめ選挙管理委員会審査

表1 期日前投票の日程

会場	日時
7A会議室(本庁舎7階)	1月18日(月)～23日(土)午前8時30分～午後8時
川越市民サービスステーション(UPLACE3階)	1月20日(水)～23日(土)午前9時30分～午後8時30分 (1月23日(土)は午後7時まで)
メルト(西文化会館)	1月20日(水)～23日(土)午前9時30分～午後7時
高階市民センター	1月20日(水)～23日(土)午前9時30分～午後7時

*川越市民サービスステーション用の駐車場はありません。UPLACEに有料駐車場があります。公共交通機関をご利用ください。

を行い、条件に該当する方(表2)に

ついては、郵便等投票証明書を交付します。証明書を交付された方は郵送での投票ができます。また、郵便投票が可能な方で、さらに一定の障害がある方については、あらかじめ指定した代理人に記載してもらう代理投票の制度があります。

申請は、選挙管理委員会事務局(東庁舎3階)で随時受け付けていますので、投票日の4日前(1月20日(水))までに手続きをしてください。

表2 郵便投票および代理記載のできる方

郵便投票	身体障害者手帳
	両下肢・体幹・移動機能1級または2級 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸1級または3級 免疫・肝臓1～3級
要介護状態区分が要介護5	
代理記載	
郵便投票の条件に加え、上肢・視覚で身体障害者手帳1級	

*いずれも、戦傷病者手帳をお持ちの方も対象となります。

埼玉県最低賃金の改正

雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703

最低賃金とは、景気や求人状況によって賃金が低くなり過ぎないように、地域や職業の種類に応じた賃金の最低額のことです。

令和2年中に改正された最低賃金は、下表のとおりです。

詳しくは、埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205にお尋ねください。



	改定前	改定後	発効日
埼玉県最低賃金	926円	928円	令和2年 10月1日
非鉄金属製造業	944円	948円	令和2年 12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信 機械器具製造業	951円	954円	
輸送用機械器具製造業	961円	966円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	959円	963円	
自動車小売業	957円	962円	

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- **高齢者施設の新規入所者に対する検査助成について** 介護保険課 ☎224-6402 ☎224-5384
高齢者施設への新規入所者を対象にPCR検査等への助成を行います。申請方法等、詳しくは市ホームページをご確認ください。
- **学習指導員・SSS(スクールサポートスタッフ)** 学校管理課 ☎224-5139 ☎226-4699
市立小・中学校で勤務する、学習指導員・SSSを随時募集しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- **徴収猶予の特例制度について** 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538
新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度について、市・県民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)の申請は2月1日(月)までとなります。今後については、国からの方針が発表され次第、広報川越や市ホームページ等でお知らせします。
- **1月の土曜納税相談日のお知らせ** 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538
1月9日(土)午前8時30分～正午(受け付けは午前11時30分まで)。電話相談も受け付けています。入り口は、本庁舎西側地下1階(休日・夜間入り口)です。課税についての問い合わせや、国民健康保険の加入および脱退の手続きはできません。
- **税金を納めてすぐに納税証明書が必要な場合は** 収税課 ☎224-5686 ☎226-2538
納税後3週間以内に納税証明書または市税の滞納がないことの証明書を取得する場合には、領収書、口座振替されたことが確認できる通帳等、納付が確認できる書類が必要です。
- **通知カードを受け取っていますか** 市民課 ☎224-5744 ☎225-5371
マイナンバーのお知らせのために郵送した通知カードで、市役所に返戻されている分については、今後廃棄を予定しています。保管している通知カードの受け取りを希望される方はお早めにお尋ねください。なお、必要書類は状況により異なります。
- **市役所本庁舎の空調設備等改修工事を実施中** 管財課 ☎224-5633 ☎225-2895
窓口業務は通常通り行います。駐車場や通路が一部変更になっています。また、地下食堂は昨年12月末をもって閉鎖しました。なお、駐車台数が少なくなっていますので、来庁の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- **事業者向け緊急支援金の申請手続きはお済みですか** 産業振興課 ☎225-5877 ☎224-8712
川越市中小企業者事業継続緊急支援金【拡充版】は、2月28日(日)(消印有効)で申請の受け付けを締め切ります。支援金は10万円(1中小企業者当たり1回まで)。交付対象となる要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- **国民健康保険と後期高齢者医療の傷病手当金支給の適用期間を延長** 国民健康保険課 ☎224-5836 ☎224-7318
傷病手当金支給の適用期間は令和2年1月1日から9月30日の間でしたが、3月31日(火)まで延長されました。後期高齢者医療の傷病手当金については、高齢・障害医療課 ☎224-5842にお尋ねください。詳しくは、広報川越7月号No.1462・2ページまたは市ホームページをご確認ください。
- **環境基本計画・緑の基本計画年次報告書** 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800
令和元年度の進捗状況をまとめた同報告書を、1月12日(火)から同課(本庁舎5階)・情報公開コーナー(東庁舎1階)・市民センター・公民館・図書館・市ホームページで閲覧することができます。また、同報告書に対する意見・提案を、2月9日(火)まで同課で受け付けます(ファクス可)。
- **斎場市民聖苑利用説明会** 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
1月27日(火)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。
- **川越初大師(だるま市)の中止** 観光課 ☎224-5940 ☎224-8712
毎年1月3日に喜多院(小仙波町)で行われる「川越初大師」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しません。なお、交通規制については、一部実施されます。詳しくは喜多院ホームページをご確認ください。